

【一般職業紹介の状況】

求 職

区 分	計			対前月比	対前年比
	一 般	パート			
新規求職者数	314	229	85	15.0	16.3
有効求職者数	1,230	810	420	▲0.7	▲2.6

求 人

区 分	計			対前月比	対前年比
	一 般	パート			
新規求人数	834	615	219	27.5	▲15.7
有効求人数	2,266	1,491	775	▲0.4	▲11.7

求 人 倍 率

区 分	計			対前月比	対前年比
	一 般	パート			
新規求人倍率	2.66	2.69	2.58	0.26	▲1.00
有効求人倍率	1.84	1.84	1.85	0	▲0.19

紹 介 ・ 就 職

区 分	計			対前月比	対前年比
	一 般	パート			
紹介件数	360	294	66	12.2	▲4.0
就職件数	95	64	31	18.8	3.3

(▲は減少)

求人倍率：求職者に対する求人の比率

(新規求人倍率＝新規求人数／新規求職者数 有効求人倍率＝有効求人数／有効求職者数)

【雇用保険の状況】

雇用保険適用

区 分	男	女	計			うち事務組合委託
				対前月比	対前年比	
適用事業所数			1,045	▲0.1	1.5	331
資格取得者数	131	129	260	▲21.0	▲10.0	29
資格喪失者数	161	111	272	20.4	1.9	36
被保険者数	14,861	8,194	23,055	▲0.2	0.9	2,264

雇用保険給付

区 分	受給資格	決定件数	受給者	実人員	支給額 (千円)	
		対前年比		対前年比		対前年比
一般求職者給付	83	23.9	268	3.9	33,758	25.3
高齢求職者給付	10	0	11	0	2,205	▲12.8
短期特例一時金			0	—	0	—
再就職手当			23	▲25.8	7,860	▲23.5
就業手当			3	200.0	73	▲305.6

賃金情報(中途採用時・職業別)

職業別	項目		一般			パート				
	求人賃金		求職賃金			求人賃金		求職賃金		
	上限	下限	性計	男	女	上限	下限	性計	男	女
職業計	283,894	187,006	200,442	220,827	170,978	944	899	886	1,040	860
管理的職業	220,000	165,000								
専門的・技術的職業	263,845	195,501	213,076	241,428	180,000	1,372	1,177	1,237	1,433	1,120
事務的職業	262,741	169,645	175,254	196,666	169,130	882	830	852		852
販売の職業	368,249	183,303	227,391	251,250	172,857	1,055	978	777		777
サービスの職業	275,297	198,473	192,105	254,000	170,000	877	853	863	933	840
保安の職業			200,000	200,000		772	772	800	800	800
農林漁業の職業	308,100	165,900	216,666	216,666		845	845			
生産工程の職業	231,298	178,842	200,400	209,545	133,333	1,062	1,012	871	900	857
輸送・機械運転の職業	274,768	224,970	224,500	224,500		1,000	1,000	780	780	
建設・採掘の職業	304,916	178,337	225,000	225,000						
運搬・清掃の職業	160,089	151,959	197,000	205,000	165,000	890	858	838	1,000	829
分類不能の職業			200,000	204,285	190,000			878	1,000	863

* この情報は、当月中に受理した求人及び求職に係る賃金で、一般の場合は基本給及び定額的に支払われる手当の合計額、パートの場合は時間額です。

* 求職賃金は、一般は希望月額で、パートは希望時間額です。賃金額は、求人・求職いずれも税込み額です。

* 金額は、いずれも平均額で、「-」は対象データがないことを表示しています。

職業別 求人・求職の状況

職業別	項目			パート		
	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率
職業計	1,376	809	1.70	685	420	1.63
管理的職業	3	1	3.00	0	0	0.00
専門・技術的職業	160	105	1.52	38	41	0.93
事務的職業	207	212	0.98	23	121	0.19
販売の職業	269	75	3.59	146	27	5.41
サービスの職業	268	70	3.83	326	61	5.34
保安の職業	20	1	20.00	2	6	0.33
生産工程の職業	166	95	1.75	39	23	1.70
輸送・機械運転の職業	86	57	1.51	9	9	1.00
建設・採掘の職業	124	28	4.43	2	2	1.00
運搬・清掃等の職業	69	97	0.71	99	85	1.16
その他の職業	0	59	0.00	0	42	0.00

* 求人数、求職者数、求人倍率は全て月間有効数を対象にしています。

* 一般、パートとも常用(臨時等は除く)です。

事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point
2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上¹の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

